

平成28年度第1回行政改革推進委員会概要報告

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成28年5月20日（金） 10:00～11:30
- 2 場 所 柏崎市役所教育分館3階 201会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）
品田委員、高野委員、竹内委員、土田委員、中村委員、根立委員、
橋本委員（委員長）、村田委員
欠席：石坂委員、西巻委員
○事務局
箕輪財務部長、白井人事課長、内山人事課主幹、小泉財政課長代理、
中村人事課人事係長
政金行政改革室長、鈴木係長、宮嶋主事

4 概要

行政経営プランの平成27年度の進捗状況及び平成28年度に実施する行政改革の取組、次期行政経営プランの策定について、委員会に報告し、質疑及び意見交換を行った。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 財務部長あいさつ

(3) 議事

ア 委員長及び委員長代理の選任について

委員長は、委員の互選により、橋本委員に決定し、委員長代理は、委員長の指名により、土田委員に決定した。

イ 行政経営プランの平成27年度の進捗状況について

《行政改革室から説明》

委 員： 業務改善活動について、ホームページでは、平成27年度の実施結果が見つけられなかった。どのような活動があったか教えてほしい。

行政改革室長： 業務改善活動は、平成26年度に試行として、各部から選出された計11グループが活動を行った。活動結果は、年度末に報告発表会を開催し、活動に対する表彰を行い、窓口対応マニュアルを作成し、窓口対応の向上を図った国保医療課の活動が最優秀賞に選ばれた。

平成27年度からは、本格実施とし、全庁的に活動を行い、主な活動としては、ミスコピーの削減や安定ヨウ素剤の事前配布率の向上を図るなどの取組があった。報告発表会では、順位付けはせず、各部から推薦された12組の活動全てに対して表彰を行った。

委 員： 業務改善活動を行っているのであれば、市民に対してもっとアピールすべきである。

- 行革室長： ホームページはより見やすくなるよう更新を行う。
※5月24日付けでホームページを更新した。
<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/gyoukaku/shise/kekaku/kaikaku/1605201400.html>
- 委員： No3 電子申請届出サービスの推進について、今年8月からコンビニ交付サービスが開始され、利便性が向上すると思われるが、セキュリティ面などを含めて、詳しく知りたい。
- 情報政策係長： コンビニ交付サービスは、夜間・休日関わらず、コンビニで住民票の写し及び印鑑登録証の写しの交付が可能となる。現在は、2種類だけだが、他の証明書の交付についても検討は続けていく。なお、サービスを利用するためには、マイナンバーカードが必須となる。
セキュリティ面については、マイナンバーカード及びコンビニに設置する端末に個人情報登録されておらず、交付時に国が管理するサーバーから情報を取得し、証明書が発行される仕組みとなっている。
- 委員： 以前、マイナンバーカードの交付に時間が掛かっていると聞いたが、解消はされたか。
- 情報政策係長： 現在は改善されているが、国のシステムに不具合があったこともあり、交付は進んでいない状況である。速やかに交付できるように関係課で連携しながら対応していく。
- 財務部長： カードの交付手続きに、1枚当たり15分から30分程度の時間が掛かっていることも交付が遅れている要因の一つである。土日に窓口を開いて対応している。
- 委員： 土日の窓口対応は、まだ継続するのか。
- 情報政策係長： 交付が終わっていないため、今後も継続する。
- 行革室長： 5月19日現在の交付状況は、下記のとおりである。
・申請枚数：6,969枚
・申請者に交付案内を通知した枚数：3,613枚
・交付枚数：2,318枚
- 委員： コンビニ交付サービスは、コンビニに設置してある既存の端末でサービスが利用できるのか。
また、柏崎市は8月からだが、他市では、既に同様のサービスが始まっているのか。
- 情報政策係長： コンビニに設置してある既存のマルチコピー機等の端末でサービスを受けられる。
県内では、三条市や魚沼市は、サービスを導入済みである。
- 委員： 行政経営プランの進捗状況について、実施事項の達成指標が各課で違っており、統一したほうがよいのではないか。
- 行革室長： 達成指標は、実施事項によって、パーセントや件数となっており、分かりづらいものになっている。次期行政経営プランの作成において、どのような表現が良いか検討していく。
- 委員： No28 定員適正化計画の見直しと推進について、夜間に会議等で市役所

に訪れた際に、残業している職員を多く見かけるが、人員が適正であるならば、残業は発生しないのではないかと。

また、職員数が減ったことによる残業代等の人件費の増加はないか。

人事課長： 部署にもよるが、繁忙期の対応や計画策定などの業務によって、定期的ではない、不規則な業務による時間外は発生してしまう。なお、時間外の削減を図る取組も進めており、昨年度と比較して、減少している。

委員： No29 再任用制度の導入について、若い世代が少なくなっている中で、重要な制度であると考えがどうか。

人事課主幹： 再任用制度を推進すると新採用が進まなくなるのではないかと懸念もあるが、ベテラン職員の経験や知識を最大限活用していくということと65歳から支給される年金との接続との中で、どのような再任用制度の在り方が適しているのか、検討を進めているところである。

また、人口減少社会の中で、人材が集まらないことや正職員だけでは業務を回せないことから、再任用だけでなく、年齢構成や非常勤職員などを含めた職員の任用の在り方を考えていく必要がある。

委員： 税務署などでも再任用を希望する職員は増えていると聞き、定年延長する企業も出てきている状況である。若手の育成や多様化する行政サービスの中で、再任用職員の経験や知識を活かし、サービスを低下させないようにしていただきたい。なお、他市町村の状況はどうか。

人事課主幹： 県内他市と比較すると、柏崎市は、再任用制度を利用する職員は多い。長岡市などは、再任用を希望する職員が少ないとの話を聞く。国家公務員の定年延長の話もあるが、今後、どのようにバランス良く年齢構成を保っていくかが課題である。

委員： 再任用は、本人の希望制か。

人事課主幹： 希望制となる。配属先は、部署と本人とのマッチングを図っている。

委員： 1年契約となるのか。また、再任用職員数の上限はあるのか。

人事課主幹： 単年度ごとの契約となる。職員数の上限については、まだそこまでのルールはないため、今後、検討を重ね、市民にも納得してもらえぬ制度を作り上げていく。

委員： No31 人材育成の推進について、女性職員の研修とはどのような内容なのか。また、この研修は、行政経営プランを策定した当初から計画されていたものなのか。

人事課長： 当初の計画ではないが、昨年度に特定事業主行動計画を策定し、女性職員を対象に研修を実施したものである。

人事係長： 特定事業主行動計画は、昨年度に成立した女性活躍推進法に基づく自治体に義務付けられた計画であり、職場生活において、持てる力を十分発揮してもらい、また、それをサポートしていくことを趣旨としている。柏崎市は、管理職に占める女性割合が少ない状況であり、女性がキャリアを形成していくための意識や仕事のやり方などの研修を実施した。

委員： No29 再任用制度の導入について、役職定年制と関連はあるのか。

人事課主幹： 役職定年制は、一定年齢となったら部長職から降り、後進に席をゆずる

制度であったが、上手く機能せず、平成16年頃に終了した。
再任用制度は、定年となった職員を再任用するものであり、役職定年制とは異なる制度である。

ウ 平成28年度に実施する行政改革の取組について

《行政改革室から説明》

委員： 行政評価について、外部評価の対象事業の選定は、いつ頃を予定しているのか。

行革室長： 内部評価後の8月に開催する委員会で事業の選定を予定している。

委員： 内部評価では、一般経費を除いた事業の中から25事業を選ぶとのことだが、どの程度の事業数の中から選ぶこととなるのか。

行革室長： 市で行っている事務事業は、人件費及び一般経費を除いても800以上あり、その全てを、所管課が一次評価する。その後、財務部において、内部評価の対象を25事業程度選定する。行政改革推進委員会では、その中から4事業を選定していただく。

財務部長： 国の法定事業などは、議論の余地がないため、市の一般財源を投入した事業を対象としたほうが、評価しやすいと思われる。

自治体によっては、全ての事業を対象に実施しているところもあるが、一定程度数を絞った方が、より濃厚な議論ができると考えている。

委員： 昨年度の2班に分かれ、1班2事業を評価する手法は、会議日程も調整しやすく、良い方法であった。

委員： 今回もコーディネーターはいるのか。

行革室長： 昨年度は、外部評価を本格実施することとなった初年度であり、専門家による支援を受けたが、今年度からは、コーディネーターはつかない。

財務部長： 事務局においても、評価手法を研究し、対応していく。

委員： 公共施設等総合管理計画について、公共施設マネジメント推進委員会とは何か。

行革室長： 公共施設マネジメント推進委員会は、副市長を委員長として、関係部課長によって構成されており、市の公共施設に係るマネジメントを推進していくための内部組織である。

エ 次期行政経営プランの策定について

《行政改革室から説明》

委員： それぞれの視点と目標案について、詳しい説明をお願いします。

行革室長： (1) 行政サービス「選択と集中によるメリハリの付いたサービス提供」は、多くの行政サービスの中でも、特に力をいれて進めていく事業をプランに掲載して、推進していくものである。

(2) 財政「コスト意識を踏まえた財政運営」は、コスト意識を持って健全な財政運営を続けていくことものである。

(3) 組織「効率的で効果的な組織・体制づくり」は、職員を簡単に増やせない中で、効率的で効果を発揮できる組織づくりを目指していくものである。

(4) 資産「資産の計画的なマネジメント」は、固定資産台帳や公共施設等総合管理計画を踏まえながら、保有する資産を有効活用していくとの視点を持って、マネジメントを行っていくものである。

(5) 協働「地域の総合力の向上」は、現行プランと内容的にはあまり変わらないが、市民力と地域力を併せて、総合力という表現とした。

委員： 視点・目標については、決定ではなく、案として、継続して協議していくとの認識でよいか。

行革室長： 現時点では案であり、本委員会での意見を聞きながら、今後、協議を行い、行政改革推進本部会において決定する。

それぞれの目標案について、表現を含めて、意見をいただきたい。

委員： 現行プランでは、目標に対して50の実施事項があるが、次期プランも目標案を基にした実施事項があるとの認識でよいか。

行革室長： 実施事項については、現在、各課から提案を募集している。次回委員会では、その提案を見て、目標も含めて意見をいただきたい。

財務部長： 従来の行政改革は、経費節減や人員削減が中心であったが、現行プランからは、削減だけでなく、市民サービスの質の向上を基本理念としている。このことから、次期プランは、管理部門だけでなく、全庁的に取り組むこととしており、各課から挙がってきた実施事項の提案から目標にフィードバックする部分もあると考えている。

委員： 財政の目標案における「コスト意識」だが、削減だけでなく、市外に対して柏崎をアピールしていくことや観光及び若者に対して投資していくとの視点も計画に反映していただきたい。

行革室長： 委員の意見を踏まえながら策定を進めていきたい。

委員： 財政の目標案において、「コスト意識」という言葉が強く感じられるため、削減に特化しないよう「健全な」などの言葉を付けてはどうか。

行革室長： 表現については、検討していく。

委員： 目標は、5つから、もっと数を絞ってもいいのではないか。

財務部長： 行政経営プランは、基本理念を実現するための視点を5つ設定し、それぞれの視点での目標を掲げているものである。

オ その他

次回、第二回委員会は、7月の開催を予定しており、別途日程調整する。

6 閉会